



2025年7月10日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鄧 明 輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

第三者割当による第8回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が2024年11月15日に発行した第三者割当による第8回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権及び8回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第8回新株予約権63,000個(6,300,000株)(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行し、株式会社JMEに9,000個(900,000株)、株式会社MJに18,000個(1,800,000株)、株式会社海超商事に18,000個(1,800,000株)、偉潤国際株式会社18,000個(1,800,000株)を割り当てました。本日現在、既に株式会社JMEは9,000個(900,000株)株式会社MJは2,000個(200,000株)が行使されています。株式会社MJと偉潤国際株式会社よりそれぞれ下記の依頼が自主的に当社にあり、それぞれの意向に沿うべく、株式会社MJと偉潤国際株式会社の譲渡について、取締役会にて決議しました。

2. 株式会社MJ

株式会社MJと協議した結果、会社自体は運送会社のため、再考した結果、純投資より本事業に専念したく、残りの16,000個を株式会社MJの代表取締役である国仲真衣氏個人名義に本新株予約権を譲渡したいとのことで、当社に承認依頼がありました。

本新株予約権の譲渡につきまして、譲渡先の国仲真衣氏については、譲受けの目的が純投資であること、また経営支配の意向は有していないこと、市場動向や株価水準に応じて機動的、積極的に行使していく考えを口頭で確認しております。加えて譲渡先の属性についても反社会的勢力と関係していないこと、コンプライアンスチェックも含め、日本信用情報サービス株式会社の調査により確認しております。また、5回の行使を行う予定で、短期間の保有で、行使・売却を繰り返すとのこと意向をお聞きし、行使が可能であるかの資産状況について、7月4日付の普通預金残高証明を確認し譲渡価格および1回分の行使資金(行使価額114円として3,200個の行使に必要なとなる資金)を保有していることを確認しました。

① 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡人：株式会社MJ
- (2) 譲渡先：国仲 真衣
- (3) 譲渡個数(目的となる普通株式数)：16,000個(1,600,000株)
- (4) 譲渡価格 5,280,000円 (1個につき330円)
- (5) 譲渡承認日：2025年7月10日
- (6) 譲渡日：2025年7月15日(予定)

② 譲渡先の概要

(1)	名 称	国仲 真衣
(2)	所 在 地	千葉県浦安市高洲六丁目 2－2－3 2 1
(3)	本人の会社名・役職	株式会社MJ 代表取締役
(4)	上場会社と当該人との間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	保有の会社とは運送事業及び金属事業において取引があります。

3. 株式会社偉潤国際

偉潤国際株式会社から、当初の時点より事業資金の出費が重なり、新株予約権の行使が難しいという旨、連絡がありました。そして、偉潤国際株式会社から、HASHCAT JAPAN株式会社へ新株予約権の譲渡の合意ができたため、当社に譲渡の承認依頼がありました。偉潤国際株式会社の代表者とHash Cat Japan株式会社の代表者は、以前より当社のAI事業の説明会等を通じ交流があり、また、相互に輸出入業務共通性があったため、偉潤国際がHash Cat Japanに本新株予約権の譲渡依頼を行い、Hash Cat Japanが同意したと、お聞きしています。

本新株予約権の譲渡につきまして、Hash Cat Japan 株式会社については、譲受けの目的が純投資であること、また経営支配の意向は有していないこと、市場動向や株価水準に応じて売却する考えを口頭で確認しております。加えて譲渡先の属性についても反社会的勢力と関係していないこと、コンプライアンスチェックも含め、日本信用情報サービス株式会社の調査により確認しております。まずは8,000個の行使を行い、その後残りの行使を行うとのことで、最初の8,000個の行使が可能である事を、7月9日付の現預金残高を確認し、譲渡価格および（行使価額114円として）8,000個の行使に必要な資金を保有していることを確認しました。。また、その後の10,000個については、最初の行使分で購入した株の売却により繰返し行使する旨も、お聞きしています。このような経緯から、当社としては、本新株予約権の譲渡されることに問題はなく、権利行使により当社の資金調達に繋がると考えて、本件譲渡について承認するものであります。

① 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡人：偉潤国際株式会社
- (2) 譲渡先：Hash Cat Japan 株式会社
- (3) 譲渡個数(目的となる普通株式数)： 18,000個(1,800,000 株)
- (4) 譲渡価格 5,940,000円 （1 個につき330円）
- (5) 譲渡承認日：2025 年 7 月 10 日
- (6) 譲渡日：2025 年 7 月 28日（予定）

② 譲渡先の概要

(1)	名 称	Hash Cat Japan 株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区有楽町 1 丁目 9 番 1 号 日比谷サンケイビル10階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 孫 廷 瑋 代表取締役 山本 竜平
(4)	事 業 内 容	ハイパフォーマンス・コンピューターの輸入販売及びコンサルティング業務 サーバー及び関連機器の設計、構築、保守及び輸入販売 AI関連の計算処理サービスの提供及びコンサルティング業務 データセンターの設計、構築、運営、管理及びコンサルティング業務 サーバー及び関連機器の出入り販売及びサポート
(5)	資 本 金	999万円
(6)	設 立 年 月	2024年11月 1 日
(7)	大株主及び持株比率	代表取締役 孫 廷 瑋 (100%)
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	AI事業において協力関係にあり、今後取引を予定しております。

4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

※上記に記載した事項以外の本新株予約権の詳細につきましては、2024年10月30日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上